

平成 28 年度山形県計画に関する 事後評価

令和 3 年 3 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った
(実施状況)

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点で開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標）

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

《地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

・回復期病床等への転換など、現状でも必要なもののみ対象とした支援により病床転換を促進するが、地域医療構想が策定されたあと、更なる拡充を検討する。

《居宅等における医療の提供に関する目標》

在宅医療関係者間における連携体制の充実、各専門職の質の向上など在宅医療の推進を図るための取組み等を実施する。

- ・在宅療養支援診療所数 89カ所 → 90カ所
- ・在宅歯科診療所数 365カ所 → 375カ所

【定量的な目標値】

- ・往診（終日対応のできる）を行う医療機関数 330カ所
- ・地域医療・介護等連携チーム設置市町村数 35市町村

《介護施設等の整備に関する目標》

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273床（47カ所） → 1,418床（52カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828人／月分（111カ所） → 2,853人／月（112カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 71カ所 → 72カ所
- ・介護予防拠点 19カ所 → 20カ所
- ・地域包括支援センター 68カ所 → 69カ所

《医療従事者の確保に関する目標》

・本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にあることから、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進する。

人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年）

【定量的な目標値】

- ・人口 10 万人対歯科医師数 65 人
- ・人口 10 万人対薬剤師数 178 人
- ・看護職員の就業者数 14,907 人以上

《介護従事者の確保に関する目標》

- ・第 6 次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成 29 年度末までに、離職率を 10%未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30（各年度）

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 84 ヲ所（H29 年度末）
- ・在宅歯科診療所数 140 ヲ所（H29 年度末）
- ・往診（終日対応のできる）を行う医療機関数 336 ヲ所（H29 年度末）
- ・地域医療・介護等連携チーム（拠点）設置市町村数 35 市町村
- ・人口 10 万人対医師数：233.3 人（H28 年）【全国平均 251.7 人】
- ・人口 10 万人対歯科医師数 61.9 人（H28 年）
- ・人口 10 万人対薬剤師数 182.8 人（H28 年）
- ・看護職員の就業者数 14,183.3 人（H28 年）

<介護施設等の整備に関する目標>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273 床（47 ヲ所） →1,418 床（52 ヲ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828 人／月分（111 ヲ所） →2,936 人／月（115 ヲ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 71 ヲ所 → 73 ヲ所
- ・介護予防拠点 19 ヲ所 → 21 ヲ所
- ・地域包括支援センター 68 ヲ所 → 69 ヲ所

<介護従事者の確保に関する目標>

- ・専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30 → 40

2) 見解

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携、在宅医療の拡充、人材の確保・育成のための取組が一定程度進んだ。

在宅医療拡充の事業により、医療機関における在宅医療の取組みを促進し、在宅療養支援診療所数は目標には到達しなかったが、往診（終日対応のできる）を行う医療機関数の増加を図ることができた。

山形県地域医療支援センターのもと、山形大学医学部等の関係機関と連携しながら、医師の県内定着を推進しており、目標には到達しなかったが、本県の人口10万人当たり医師数も着実に増加している。

「看護職員の就業者数」については、着実に増加しているものの、医療現場等における看護職員の不足解消には至っておらず、目標には到達しなかった。

「人口10万人対歯科医師数」についても、村山地域を中心に歯科医師数は増加しているが、最上地域は歯科医師数が伸び悩んでいるなど、地域間で隔たりがある。また、県内の歯科診療所数は増加しているが、病院歯科の歯科医師数は不足傾向にある。

目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

事業所自らの創意工夫による介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 33 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 134 か所（H29年度）→141 か所（R1年度）	
事業の内容（当初計画）	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 13 か所（R1年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 9 か所（R1年度） 設備整備（機器購入）は診療所の総合的な判断によるため結果として見込みよりも少ない補助件数となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 141 か所（R1年度）	
	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助することにより、新たに在宅歯科診療に取り組む歯科診療所が増加しており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p>（2）事業の効率性 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 8,500 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医師数 233.3 人（全国 251.7 人）（H28 年）→全国平均以上（R2 年）	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師修学資金の貸与 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・医学生に対する地域医療実習の開催 ・定年退職医師再就業促進事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：47.5 人（H29）→47.5 人以上（R1） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R1） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：46.7 人（R1） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R1） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対医師数 233.3 人（全国 251.7 人）（H28 年）→239.8（全国 258.8 人）（H30 年）	
	<p>（1）事業の有効性 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。 目標達成には至っていないが、臨床研修医の県内定着率は約 8 割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 819,230千円 のうち665千円												
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域													
事業の実施主体	山形県													
事業の期間	平成28年7月26日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲500人 (平成26年度 → 平成28年度)													
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">145床（5カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">25人／月分（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	145床（5カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	25人／月分（1カ所）	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	介護予防拠点	1カ所	地域包括支援センター	1カ所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	145床（5カ所）													
小規模多機能型居宅介護事業所	25人／月分（1カ所）													
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所													
介護予防拠点	1カ所													
地域包括支援センター	1カ所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273床(47カ所) → 1,418床(52カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828人／月分(111カ所) → 2,853人／月(112カ所) ・認知症対応型デイサービスセンター 71カ所 → 72カ所 ・介護予防拠点 19カ所 → 20カ所 ・地域包括支援センター 68カ所 → 69カ所 													
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273床(47カ所) → 1,418床(52カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828人／月分(111カ所) → 2,853人／月(112カ所) ・認知症対応型デイサービスセンター 71カ所 → 72カ所 ・介護予防拠点 19カ所 → 20カ所 ・地域包括支援センター 68カ所 → 69カ所 													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 特別養護老人ホームの入所申込者数（要介護1～3） 平成26年度：5,621人 → 平成28年度：4,632人（▲989人 目標達成）</p>													

	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 6,604 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（社福）山形県社会福祉協議会、（社団）山形県老人福祉施設協議会、（社団）山形県歯科医師会、（公社）山形県看護協会、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターへの委託として実施）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者に対して、地域において適切な認知症ケアを行える人材を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：</p> <p>(1) 認知症対応型サービス事業管理者養成事業 認知症対応型サービス事業管理者 1,350人（平成31年度）</p> <p>(2) 認知症地域医療支援事業 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 610人（平成31年度）</p> <p>(3) 認知症初期集中支援チーム員養成事業 初期集中支援チームの設置地域数 35市町村</p> <p>(4) 認知症地域支援推進員養成事業 認知症地域支援推進員の配置地域数 35市町村</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <p>(1) 認知症対応型サービス事業管理者等養成事業</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修及び認知症介護指導者フォローアップ</p> <p>(3) 認知症対応に関して核となる人材を養成するための専門研修（認知症高齢者の口腔ケア、地域支援体制づくり等）</p> <p>○医療従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する医療サービスの確保のため、下記事業を行う</p> <p>(1) 認知症サポート医療養成研修及びかかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <p>(2) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <p>(3) 歯科医師向け認知症対応力向上研修</p> <p>(4) 薬剤師向け認知症対応力向上研修</p>	

	<p>(5) 看護職員向け認知症対応力向上研修</p> <p>○初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム養成事業</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員要請事業</p>
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>○認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 136名</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 200名</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 12名</p> <p>○認知症地域支援推進員研修受講者数 25名</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>○認知症高齢者介護サービス等従事者研修受講者数：154名 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修：12名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：66名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：47名 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ・認知症介護基礎研修：28名 <p>○認知症サポート医養成研修受講者数：9名</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：33名</p> <p>○歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数：55名</p> <p>○薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数：63名</p> <p>○看護職員向け認知症対応力向上研修受講者数：70名</p> <p>○施設看護職員向け BPSD 研修受講者数：58名</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：12名</p> <p>○認知症地域支援推進員研修受講者数：15名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：(平成31年度)</p> <p>○認知症初期集中支援チーム設置市町村数 35市町村</p> <p>○認知症地域支援推進員設置市町村数 35市町村</p>

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、正しい認知症ケアに関する知識を持ち、良質な介護を担うことができる人材や適切な医療が確保され、医療と介護の連携及び早期診断・早期対応のための体制強化が図られ、地域における認知症ケアの向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村と連携を取ることで効率的に受講者の決定を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 地域包括ケア総合推進センター運営事業	【総事業費】 2,339 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメントに資する地域ケア会議開催のための専門職の確保は、市町村単位では困難 アウトカム指標：専門職参加による地域ケア会議開催 35 市町村	
事業の内容 （当初計画）	①市町村で開催する地域ケア会議への専門職派遣調整 ②市町村で開催する地域ケア会議へ指導者を派遣し実地指導を実施 ③地域ケア会議開催のための各種研修の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,500 名	
アウトプット指標 （達成値）	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,735 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった— 観察できた → 指標値： ○専門職参加による地域ケア会議開催 35 市町村 （1）事業の有効性 本事業の実施により、市町村単位では確保困難な専門職が派遣されており、自立支援につながるケアマネジメントの実施に資しているものと考ええる。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、専門職派遣の窓口及び各種研修の実施主体が一本化されたことにより効率的な事業執行ができていたものと考ええる。	
その他		